令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
成育疾患克服等次世代育成基盤（健やか次世代育成総合）研究事業（H29-健やか-指定-003）

令和元年度分担研究報告書
HTLV-1 母子感染予防に関する研究：HTLV-1 抗体陽性母体からの出生児のコホート研究

研究分担者　関沢明彦　（所属）日本産婦人科医会
研究協力者　相良洋子　（所属）日本産婦人科医会
鈴木俊治　（所属）日本産婦人科医会
星　真一　（所属）日本産婦人科医会

研究要旨
HTLV-1 は母子感染が主体といわれていることからその防止のために妊婦にマススクリーニングとして検査が実施されている。産婦人科で検査して HTLV-1 キャリアとして確定した女性は分娩後の入院中に授乳方法の最終選択を行い、感染予防方針が決定されるが、退院後、特に 1 か月健診以降の女性のフォロー体制は不十分で整備されていない。また、HTLV-1 キャリアから出生した児の 3 歳での抗体測定などを含めた管理体制についても整備されていない状況で、妊婦の HTLV-1 の検査実施の効用が薄れてしまう状況にある。そこで、産婦人科でスクリーニング検査を実施している以上、妊婦に確実にメリットのある検査としていく必要があり、その具体案としてまず、東京に相談窓口を設置することとして準備した。検査でキャリアと判定された妊婦に、検査医療機関が納得のいく説明ができない場合に、その説明の受け皿になる基幹病院産婦人科を確保し、継続的にその女性と出生後の児をサポートしていくシステムの構築を目的に検討した。

A. 研究目的

HTLV-1 は母子感染が主体といわれていることからその防止のために妊婦にマススクリーニングとして検査が実施されている。検査陽性率は地域差が大きく、九州地方でキャリア頻度は高い。産婦人科で検査して HTLV-1 キャリアとして確定した女性は分娩後の入院中に授乳方法の最終選択を行い、感染予防方針が決定されるが、退院後、特に 1 か月健診以降の女性のフォロー体制は不十分で整備されていない。また、HTLV-1 キャリアから出生した児の 3 歳での抗体測定などを含めた管理体制についても整備されていない状況で、妊婦の HTLV-1 の検査実施の効用が薄れてしまう状況にある。

そこで、各地域で HTLV-1 キャリア女性とその子のフォロー体制を構築していくことが重要であると考えられる。そこで、今年度は東京都内においてそのシステムを構築する目的で、検査でキャリアと判定された妊婦に、検査医療機関が納得のいく説明ができない場合に、その説明の受け皿になる基幹病院産婦人科を確保し、継続的にその女性と出生後の児をサポートしていけるようなシステムの構築を目的に検討会を開催し、システムに関する意見交換などを行った。

B. 研究方法

都内の総合周産期母子医療センター6 施設に協力を依頼した。依頼施設は以下のとおりである。研究代表者の板橋家頭夫が司会で、HTLV-1 についての産科診療における課題について意見交換を行った。

- 関沢明彦（昭和大学病院）
- 小出馨子（昭和大学病院）
- 谷垣伸治（杏林大学病院）
- 兵藤博信（都立墨東病院）
- 小松篤史（日本大学医学部板橋病院）
- 関口敦子（日本医科大学多摩永山病院）
- 笠井靖代（日本赤十字社医療センター）

C. 研究結果

【HTLV-1 母子感染予防東京システム】

連携をはかった場合のシステム：

東京産婦人科医会母子保健担当の谷垣伸治杏林大学教授の協力をえて、システム構築は必要で

ある。

① 個々の産科施設では妊婦健診でキャリアを判定する

② 陽性者の状況を 3 か月ごとに東京産婦人科医会に報告し、キャリア数および背景についての情報を集積する。
報告内容：妊婦の年齢、家族内のキャリアの有無、初産・経産、乳汁栄養法（個人を特定できる情報は不要）。

③ 都内に 6 か所のキャリア妊婦に対する指導が可能性な施設（HTLV-1 妊産婦指導施設[仮称]）を設置する。
- 自施設で指導が困難な場合には、HTLV-1 妊産婦指導施設に紹介する。
- 参加いただいた6施設の代表に説明し、HTLV-1 妊産婦指導施設として協力いただけることになった。

④ 指導施設では、HTLV-1 感染症についての資料の配布やフォローアップ可能な小児科施設一覧、きゃりネット、東京大学医科学研究所病院血液内科受診について説明する。

⑤ 児のフォローアップが可能な小児科施設（日本小児科医会が協力して相談小児科施設リストを作成する）の受診希望があれば紹介状を作成する。

D. 考察

東京都内では検査陽性率が必ずしも高くないので、報告システムが機能する可能性がある。産婦人科でスクリーニング検査を実施している以上、妊婦に確実にメリットのある検査としていく必要があり、その具体案としてまず、東京に相談窓口を設置することとして準備した。

HTLV-1 を第 5 種感染症とする案が示され、日本産婦人科医会、日本産科婦人科学会が反対する旨の意見表明を行っている。だが一方で、HTLV-1 の実態をより的確に把握することも重要である。今後も継続的に HTLV-1 について産婦人科医に対し啓発活動を継続することは重要であり、啓発用の教育資材の充実も図る必要性がある。また、患者教育も重要であると思われ、HTLV-1 キャリアにわたす説明文書なども整備していくことが必要であると思われる。

E. 結論

HTLV-1 キャリアと診断された女性とその子どもを支援するシステム構築を東京都内で試験的に導入するための準備を行った。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

特になし

1. 論文発表

特になし

2. 学会発表

特になし

H. 知的財産権の出願・登録状況

特になし